

学校法人古沢学園 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立支援による働きやすい環境を整備することにより、教職員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和元年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日(5 年間)

2 計画内容

目標 1 妊娠中及び子育てを行う教職員の仕事と家庭との両立を支援するために雇用環境の整備を行う。

《対策》

「育児・介護休業法」に基づく育児休業等、諸制度の周知を図る。
子育てのための短時間勤務を小学生以下の子どもにも適宜対象とする。
(令和元年 8 月より実施)

目標 2 年次有給休暇の取得日数を増やす。

《対策》

ゴールデンウィーク、夏季休業・年末年始休業などと組み合わせた休暇の取得を促進するなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、取得の促進を図る。
年次有給休暇の取得について、定期的に学内周知し取得を促す。
(令和元年 8 月より実施)

以上